

2022年1月よりサービス開始

Vortexポイントのご案内

物件価格に応じてポイント付与
物件購入で
ポイント
付与

ご購入いただいた物件価格に応じてポイントを付与いたします。
付与されたポイントは、次回物件購入時にご利用いただけます。

サービス概要

ポイント付与

ボルテックスが売主となる「区分所有オフィス」「Vシェア」をご購入いただくと物件価格（税込）に応じてポイントを付与いたします。※1

ポイント利用

付与されたポイントは、次回以降「区分所有オフィス」をご購入いただく際、ご利用いただけます。※2

ポイント有効期限

ポイント付与日から**2年間**（2年が経過する月の末日）。
※ポイント付与日は決済日です。有効期限内の契約締結で有効です。

ポイント残高確認

ポイント付与時や利用時にポイント明細を発行いたします。
郵送・電子メール、または営業担当者よりお渡しいたします。

※1 一部ポイント付与対象外の物件がございます。 ※2 「Vシェア」はポイント型用の対象外となります。

ポイント付与と利用の例

5億円（税込）の物件をご購入の場合

150万 pt を付与

次回、物件購入時にポイントご利用！
150万 pt = 150万円分

3億円（税込）の物件をご購入の場合

90万 pt を付与

次回、物件購入時にポイントご利用！
90万 pt = 90万円分

※ ポイント換算は**1pt（ポイント）1円**です。
※ 物件のご購入によるポイント付与は、**10,000pt単位**で付与いたします。また、ポイント利用は、**10,000 pt 単位**でのご利用となります。
※1物件のご購入につき物件価格（税込）の0.3%（1万円単位で切上げ）のポイントを付与いたします。

FAQ：よくあるご質問

◆ ポイントの利用について

Q. ポイントは、どのように使えますか？

A. 付与されたポイントは、次回以降、物件購入時にご利用いただけます。

Q. 付与されたポイントは、他社のポイントと交換できますか？

A. 交換できません。

◆ ポイントの譲渡について

Q. 付与されたポイントは、他人へ譲渡できますか？

A. 次に該当する場合、保有するポイントの譲渡ができます。

- ☐ 法人であるお客様と代表者が同一の法人
 - ☐ お客様が代表者となる法人
 - ☐ お客様の3親等内の親族、及びその者が代表者となる法人
- ほか詳細は営業担当者にお問い合わせください。
※ポイント保有者がお亡くなりになった場合、ポイントを相続することはできません。



お客様の声

●「不動産の購入で、こんなに高額なポイントが付与されるサービスには驚きました。」（千葉県のお客様）



●「追加購入の際、貯まったポイントを使わないともったいないので利用しました。
また、ポイントが貯まっているので、ボルテックスの物件を第一候補で検討しました。」
（東京都のお客様）



サービスご利用上のご注意

- 「税込」の物件価格に対して、ポイント付与および利用となります。
- 「不動産特定共同事業および不動産信託受益権等の不動産小口化商品（Vシェア）」は、ポイント利用の対象外です。
- ボルテックスが**仲介**する物件は、ポイント付与および利用の**対象外**です。
- 一部、ポイントの付与・利用対象外の物件がございますので、詳しくは営業担当者にお問い合わせください。
- 付与されたポイントの換金や他のポイント保有者とのポイント合算はできません。

ポイント利用時の
税務上の取扱いについて

お客様がポイントを利用する際の税務上の取扱いにつきましては、お客様の顧問税理士様、または所轄の税務署にご確認をお願いいたします。疑問点やご不明な点等ございましたら、営業担当者にお問い合わせください。

Vortex

株式会社ボルテックス ポイントプログラム運営事務局

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-10-2 飯田橋 グラン・ブルーム 22F
point@vortex-net.com 不明な点につきましては、メールにてお問い合わせください

宅地建物取引業 国土交通大臣(2)第8509号 (公社)全国宅地建物取引業保証協会加盟
マンション管理業 国土交通大臣(2)第034052号 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟
不動産特定共同事業 東京都知事 金融庁長官・国土交通大臣第101号 (公社)東京都宅地建物取引業協会加盟

※「区分所有オフィス」「Vシェア」は、株式会社ボルテックスの登録商標です。

新サービス開始

V-Valueギフトのご案内

ボルテックスから感謝の気持ちをこめてギフトを進呈いたします。

物件購入で
プレゼント

サービス概要

V-Valueギフトとは、ボルテックスが売主となる「区分所有オフィス」「Vシェア」をご購入いただいたお客様に物件価格（税込）に応じて「カタログギフト」を進呈するサービスです。
※ご購入金額によってはカタログギフトに代わり、商品券を進呈します。

すべてが上質な「温泉・旅館・体験型カタログギフト」
1,800点以上の充実した魅力的な商品ラインナップ



エグゼタイム プラチナム 「EXETIME Platinum」

「EXETIME Platinum」は、掲載商品の利用に自由に使える★の数を贈るという新しい考え方のカタログギフトです。
掲載商品の中から、お好みの商品をお手持ちの★の数だけ選んでいただけます。
また、マイレージなどと交換可能なデジタルギフトも選べます。



お客様の声

- 「いつも頑張ってもらっている社員全員に和牛をプレゼントしようと思います。このような高額なギフトをいただき、大変感謝しています。」（大阪府のお客様）
- 「妻にプレゼントします。このような豪華なカタログギフトは珍しいので、きっと喜ぶと思います。」（広島県のお客様）

V-Valueギフトの進呈条件

- ギフト進呈対象：「区分所有オフィス」「Vシェア」をご購入いただいたお客様
- ギフト進呈率：物件購入価格（税込）の0.05%（1万円単位で切上げ）
※上限は100万円です（ギフト進呈相当額、交換手数料、送料、消費税等を含む）。
※物件価格が1億円（税込）以下の場合、物件価格に応じて5,000円～49,000円分のJCBギフトカードが進呈されます。
- お届け：決済日から5営業日以降のお届けです。
- 商品交換期限：カタログギフト発送から1年間です。
※交換期限が過ぎますと商品との交換が一切できなくなりますのでご注意ください。



<進呈例1> 10億円（税込）の物件をご購入の場合 ★42個相当のカタログギフト「EXETIME Platinum」を進呈します。 <進呈例2> 3億円（税込）の物件をご購入の場合 ★12個相当のカタログギフト「EXETIME Platinum」を進呈します。 <進呈例3> 5,000万円（税込）のVシェアをご購入の場合 24,000円相当のJCBギフトカードを進呈します。 <進呈例4> 1,000万円（税込）のVシェアをご購入の場合 5,000円相当のJCBギフトカードを進呈します。 JCBギフトカードは、全国100万店以上のJCBギフトカード取扱店で利用できます。 買い物・食事・宿泊など、さまざまなシーンで使える便利な商品券です。	デジタルギフトと交換の場合 マイレージ、電子マネーなどと交換可能なデジタルギフト「デジコ」と交換することも可能です。 PeXを通してANA・JALマイレージ、Tポイント、dポイント、その他にも交換可能 デジコ 交換 amazonギフト券 PeX QUOPay クオ・カード ペイ 詳しくはこちら ※各デジタルギフトはデジコを経由して交換いただけます。PeXから外部への交換には手数料がかかる場合がございます。 ※本プログラムはボルテックスによる提供です。本プログラムについてのお問い合わせはAmazonではお受けしておりません。下記ボルテックスポイントプログラム運営事務局までお願いいたします。 ※Amazon、Amazon.co.jp およびそれらのロゴはAmazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。 ※Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。 ※「QUOカードPay」もしくは「クオ・カード ペイ」およびそれらのロゴは 株式会社クオカードの登録商標です。 ※Apple Gift Cardは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。
---	--

<カタログギフトの交換例>

1 個 ★



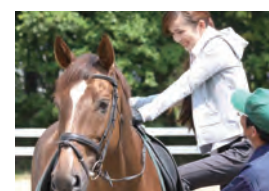
人形町今半
黒毛和牛肩・肩ロース600g

3 個 ★★★



横浜ロイヤルウィング 2名様
料理長おまかせコース

5 個 ★★★★★



乗馬クラブクレイン 2名様
乗馬レッスン10回コース
（全国21都道府県）

1 0 個 ★★★★★★★★★★



ザ・ウィンザーホテル洞爺
リゾート&スパ
2名様 1泊2食付き

V-Valueギフトに関するご注意

- 物件購入価格（税込）をもとに進呈額を確定します。
- ボルテックスが仲介する物件は、ギフト進呈の対象外です。
- 一部、ギフト進呈の対象外の物件がございますので、詳しくは営業担当者にお問い合わせください。
- 進呈後のギフトの換金はできません。
- お取り引きの条件によってはギフト進呈の対象外となります。

V-Valueギフト受贈時の
税務上の取扱いについて

お客様がV-Valueギフトを受贈された際の税務上の取扱いにつきましては、お客様の顧問税理士様等にご確認をお願いいたします。疑問点やご不明な点等がございましたら、営業担当者にお問い合わせください。